

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成29年度 第1回北本市国民健康保険運営協議会		
開会及び 開会日時	平成29年7月19日(水) 午後1時30分から午後2時40分		
開催場所	北本市役所会議室3-F		
議長氏名	会長 関口 明		
出席 委員(者) 氏名	柿崎 広、前野 善彦、田村 恵司、金田 栄三、福山 史江、 山田 憲次、佐藤 道子、関口 明、岡田 泰子、今井 定好、 青木 理		
欠席 委員(者) 氏名	若山 銀一郎、鈴木 義信、成井 正光、川端 宏治		
説明者の 職員氏名	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主幹 横森 正昭		
事務局 職員氏名	健康推進部長 古川 由夏 保険年金課主幹 横森 正昭	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主査 賛田 久美子	
会議 次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事録署名委員の選出 4 議事 (1) 国保制度改革の概要について (2) 国民健康保険税について (3) データヘルス計画の策定について 5 その他 6 閉会		
配 付 資 料	会議次第 資料1 国保制度改革の概要 資料2 北本市国民健康保険税について 資料3 国保制度改革に係る全体スケジュール(案) 資料4 北本市国民健康保険データヘルス計画		

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>本日の会議は、委員15名中、出席者11名、欠席者4名です。北本市 国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>
会 長	<p>2 あいさつ</p> <p style="padding-left: 40px;">会 長 関口 明 氏 (一略一)</p>
事 務 局	<p>3 議事録署名委員の選出</p> <p style="padding-left: 40px;">署名委員 田村 恵司 氏 金田 栄三 氏</p>
事 務 局	<p>4 議 事</p> <p>では、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議 長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承された。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承された。</p> <p>【傍聴人3名入室、資料を配布】</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。</p> <p>始めに、(1) 国保制度改革の概要について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p style="padding-left: 40px;">—資料1を示して説明— (一略一)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委 員	<p>税率は市町村ごとの標準税率に基づいて市が決定し、市が独自に保険税を賦課するとのことですが、一般会計からの繰入れはこれまでと同様に続いていくのですか。</p>
事 務 局	<p>今回の制度改革は、一般会計からの繰入れについては圧縮・削減しつつ、本来あるべきところである、税等から財源を確保して制度を安定させるといふもので、決算補てん目的、いわゆる赤字補てんの目的の繰入れは削減していくという方向性が示されています。</p> <p>各市町村では、6年間で赤字解消を図るように計画を立てて実行していくということが、埼玉県国保運営方針（案）に定められております。</p>
議 長	<p>続きまして、(2) 国民健康保険税について事務局より説明願います。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	—配布資料 2、3 を示して説明— (一略—)
議 長	ただいまの説明について質問はございますか。
委 員	人口に対する被保険者数の割合はわかりますか。
事 務 局	手元に資料はありませんが、確認はできると思います。 その割合が、賦課方式にどれだけの影響を与えているかは何とも申し上げられないところでございます。 2方式は一般的に都市型の賦課方式と言われていています。都市の方では資産をあまりお持ちでないところから、税の原資を人数による均等割、所得に対する所得割により計算するというので都市型と言われていています。ですの、本来であれば都市の方が多くのではないかと思います。しかし町村でも2方式を採用しているところもございますので、被保険者の割合が多いところが採用しやすい、採用しにくいということは一概には言えないところだと思います。
委 員	平等割の額は全世帯同じですか。
事 務 局	同じです。
委 員	資料 2 の 3 ページ、県から示された試算結果について、北本市で集める納付金についてはこの税率を使いなさいということですか。 市町村によって違うということですね。
事 務 局	使いなさいということではなく、標準税率として2方式であれば①の税率、4方式であれば②の税率ということで、市町村ごとに参考として示されています。
議 長	続きまして、(3)データヘルス計画の策定について事務局より説明願います。
事 務 局	—配布資料 4 を示して説明— (一略—)
議 長	質問はございますか。 ないようですので、以上で予定されたすべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。
事 務 局	ありがとうございました。
	5 その他 第2回平成29年8月3日(木) 13時30分からの予定です。
	6 閉 会

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	閉会のあいさつを副会長からお願いいたします。
副 会 長	(一略一)
事務局	以上をもちまして、平成29年度第1回北本市国民健康保険運営協議会を終了いたします。

議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 29 年 8 月 3 日

会 長 関 口 明
 署名委員 田 村 寛一司
 署名委員 金 田 栄三